

経 済 産 業 省

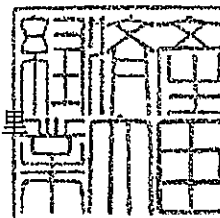
平成23・01・11商第15号

平成23年3月10日

消費経済審議会

会長 山本 豊 殿

経済産業大臣 海江田 万里



特定商取引に関する法律施行令の一部改正について（諮問）

特定商取引に関する法律施行令（昭和51年政令第295号）の改正について、下記事項に関し御審議いただきたく、特定商取引に関する法律（昭和51年法律第57号）第64条の規定に基づき諮問します。

記

特定商取引に関する法律第26条第1項第8号ニに規定する適用除外の対象として政令で定められている商品の販売又は役務の提供に関し、特定商取引に関する法律施行令別表第2（第5条関係）等の改正を行うことについて